

だれ かんたん かせ
誰でも簡単に稼げる!?

SNSでの**もうけ話**に**注意**

【相談事例】

SNSの投稿で、「いいね」を押すだけで、10万円が簡単に稼げる」というサイトにアクセスし、個人情報登録した。コード決済サービスで480円の収入があった。その後、投資サイトに入金すればさらに儲けるといわれ、コード決済サービスで1万円を送金したが、手続きに誤りがあったため、損害金50万円を支払うよう要求された。(10代男性)

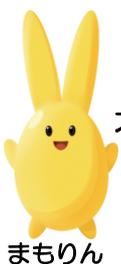
SNS広告などで、「いいね」を押すだけ「スタンプを送るだけ」「スクリーンショットを撮るだけ」で簡単に稼げるとうたうもうけ話。広告や説明と違い、高額報酬は得られず、様々な理由で振り込みをさせられる相談が増加しています。

【アドバイス】

- 「だれでも簡単に稼げる」「もうかる」などと説明していますが、楽に稼げるうまい話はありません。
- 相手方に、安易に個人情報を教えないようにしましょう。
- お金を稼ぐはずが、振り込みを求められたら、消費生活センターに相談しましょう。



未成年者が親権者の同意を得ていない契約は、取り消しができる可能性があります。
《わからないことや困ったことがあれば、すぐに家族や消費生活センターに相談しましょう。》



まもりん

い や や
消費者ホットライン ☎ **188**

—あなたの地域の消費生活センターにつながります—

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】	☎861-0999
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782



みもりん

※通話料はすべて有料です。